

不適正な事務執行に伴う損失に対する補填について

第8次四街道市行財政改革推進計画（令和4年度）の行革効果額のうち、不適正な事務執行に伴う損失を補填するために充てる令和4年度分の金額及び内容は、次のとおりとします。

1. 補填に充てる金額及び内容

実施項目1の「事業の見直し等による収支改善の取組」の効果額
74,188,744円のうち、

①「職員駐車場の使用料金の適正化」による効果額

677,800円

②「既存の小中学校配備端末等の再利用」による効果額

4,292,024円

の合計額4,969,824円のうち

4,417,217円を補填に充てるものとします。

2. 損失額及残額

補 填 残 額： 4,417,217円（令和4年度当初）

令和4年度補填額： 4,417,217円

補 填 残 額： 0円（令和4年度末）

（参考）損 失 額： 47,653,270円

令和元年度補填額： 8,662,155円

令和2年度補填額： 13,780,954円

令和3年度補填額： 20,792,944円

不適正な事務執行に伴う損失を補填するため、第8次四街道市行財政改革推進計画の令和元年度から令和4年度までの実施項目により補填してまいりましたが、令和4年度の補填額をもちまして、補填は終了いたしました。

今後も、内部統制基本方針に基づき、業務上のリスクを管理することで、効率的かつ効果的な業務遂行に取り組んでまいります。

- ※ ①「職員駐車場の使用料金の適正化」による効果額
(消費税の増税及び対象施設付近の民間駐車場との料金差を考慮し、
料金を見直したことによる効果額。)
- ②「既存の小中学校配備端末等の再利用」による効果額
(G I G Aスクール構想(児童生徒の一人一台端末の環境を整備)に
より不要となったノートパソコン(各学校のコンピューター室備品
等)の利用方針を見直し、庁内にて再利用しパソコンリース料を削
減したことによる効果額。)